

事務事業評価シート (評価対象年度：令和元年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		女性相談事業				②事業番号		1506	
③事業類型		3. 政策推進事業		④開始年度	平成 9 年度	⑤終了予定年度	平成 年度	○ 設定なし	
⑥根拠法令等		○ 法令 ○ 条例 ○ 規則		要綱	計画等	その他		法令等の名称: 男女平等参画推進条例 他	
⑦実施手法		直営		全部委託	○ 一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード		款	2	項	1	目	12	細目	9・15
⑨担当部名		⑩担当課名				会計		一般会計	
総合政策部		人権推進課							

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1) 対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 泉南市在住の女性	① 女性人口(令和元年3月31日現在)	人
② 電話相談員	② 相談員	人
(2) 事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
① 女性相談(第1金曜日午後1時から4時、第2火曜日午後5時から8時、第4金曜日午前10時から午後1時) 女性カウンセラーによる面接。	① 女性相談開催回数	回
② 電話相談(毎週木曜日午前10時から12時まで及び午後1時から3時まで。但し、第5木曜日、祝日はなし) 女性電話相談員が対応。	② 電話相談開催回数	回
③ 相談員等に対する研修事業の実施	③ 講座、ケースカンファ、カウンセリング開催回数	回
(3) 意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
女性が抱える悩みやトラブルの解決を図る。 講座においては、相談員・支援員のためのスキルアップや対応への悩みを解消するため、また受講者が周りの人との良い関係が築ける力をつけることにつながる。また、相談員・支援員にあっては相談を受けることで、自分の悩みと捉え的確な相談ができない状況にならないよう、専門家によるケースカンファレンス・研修を受けることで、自身のレベルアップにつながる。	① 女性相談利用件数	件
	② 電話相談利用者件数	件
	③ 参加者数	人
(4) 結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
相談機能の充実を図るとともに、相談者のエンパワメントを引き出すことにもつながる。(エンパワメント:力をつけること。女性が政治・経済・社会・家庭などの社会のあらゆる分野で、意思決定し、行動できる機能を身に付けることが、男女平等参画社会の実現に重要)	政策(章)	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち
	施策大(節)	2 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします
	施策中	3 あらゆる暴力の根絶
	施策小	3 相談機能の充実

【2】各種指標値、事業費の推移

指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標① 女性人口(令和元年3月31日現在)	人	32,300	32,009	31,695	—	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標② 相談員	人	15	14	11	14	14	
活動指標① 女性相談開催回数	回	108	108	108	108	—	
活動指標② 電話相談開催回数	回	92	90	91	92	—	
活動指標③ 講座、ケースカンファ、カウンセリング開催回数	回	14	15	14	14	14	
成果指標① 女性相談利用件数	件	99	94	99	95	—	
成果指標② 電話相談利用者件数	件	19	23	32	25	—	
成果指標③ 参加者数	人	27	62	35	30	30	
事業費							
投入人員							
正職員	人	0.22	0.27	0.27	0.27	—	
任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	—	
臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	—	
事業費							
人件費(投入人員*単価)	千円	1,767	2,189	2,082	2,082	—	
直接事業費	千円	1,002	995	987	1,025	—	
総事業費	千円	2,769	3,184	3,069	3,107	—	
財源内訳							
国庫支出金	千円	0	0	0	0	—	
府支出金	千円	0	0	60	30	—	
受益者負担金	千円	0	0	0	0	—	
その他特定財源	千円	0	0	0	0	—	
一般財源	千円	2,769	3,184	3,009	3,077	—	

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	平成7年「せんなん女性プラン」が策定され、相談・援助ネットワークの推進が定められたことに伴い、平成9年に女性相談を開設した。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	誰もが自分らしく生きられる暮らしづくりを推進するためには、相談機能の充実が不可欠であり、相談窓口のネットワークが構築されている。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	女性相談事業と相談員研修事業を一つにすることで、相談事業の充実を図った。

### 3. 事務事業の評価【CHECK】

#### [1]目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	相談機能の充実が図られ、利用者をエンパワメントできる。
②税金を使って達成する目的ですか。(市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	男女平等参画プランに基づき、相談機能の充実を図っている。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。(他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	市の条例に基づく施策であり、多くの相談を解決することにつながる。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	女性相談の充実が重要であり、相談事業は継続する必要がある。

#### [2]有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[2]の評価

B

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	女性相談(面接)については、利用率は比較的高めであるが、電話相談の件数は少ない。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。(事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	女性相談(面接)に関しては、限られた回数で運営しているため、相談者の希望日と空き状況が合わず、キャンセル待ちが生じることもあるが、電話相談に関しては、周知方法を検討することにより、件数の増加を図る必要がある。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	女性に限定している相談窓口は他にないが、相談内容から虐待関係機関(児童・母子・障害・高齢者等)との連携により、当該事業の更なる周知を図ることができる。

#### [3]効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。(業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	現行の取組を継続していくことが重要である為、今以上のコスト削減は難しい。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。(歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	弱い立場の女性は、金銭的、精神的に困っている人が多い中、受益者負担はなじまない。

### 4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要(事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要(事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	B	電話相談件数の増加を図る方法を検討中。	

### 5. 改革、改善案【ACTION】

#### <今後の方向性>

イ	<p>ア. 現状のまま継続</p> <p>イ. 見直しのうえで継続</p> <p>ウ. 終了 ( ___ 年まで)</p> <p>エ. 休止 ( ___ 年から)</p> <p>オ. 廃止 ( ___ 年から)</p>
b	<p>&lt;今後の展開方針&gt;</p> <p>a. 重点化する(集中的なコスト投入)</p> <p>b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える)</p> <p>c. 効率化する(コストを下げる)</p> <p>d. 簡素化する(規模を縮小する)</p> <p>e. 統合する(他の事務事業と統合する)</p>
①改革、改善の具体案、実施年度など	現在、広報紙への掲載やチラシの配架・配布、市内各公共機関の女子トイレ内へ相談カードを配置する等し、周知徹底に努めている。今後、チラシやカードが手に取りやすいよう、置き場所の工夫が必要である。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	相談案内チラシや相談カードの置き場所のより多くの設置場所の開拓を考えている。福祉施設への配架を徐々ににはあるが実現している。